

# 「伊佐市歌」制定にむけて

平成20年に合併し、誕生した「伊佐市」が、未来へ向かって理想のまちづくりを实践していくにあたり、市民の一体感をさらに高め、子どもから大人まで幅広い市民が親しみをもって歌い継ぐことのできる「伊佐市歌」をつくります。

## 市歌ができるまで

平成22年9月から会議を重ね、方針策定や作詞・作曲者の選定を行い、次のように決定しました。

### 「曲」

市内在住の音楽プロデューサーである北岸和夫さん（大口山野）にお願いし、作曲された2曲のうち、市歌選考委員（文化団体代表委員・市民公募委員・市職員委員12人）が、市歌とする1曲を選びました。

### 「詞」

市内の小・中学校、高等学校または18歳以下の青少年で構成されるグループに対し、完成した曲に合う歌詞を募集しました。歌詞の選考にあたっては、応募者自身が歌う「斉唱コンクール」で審査し、歌詞の基礎となる優秀作品等を決定しました。

### 市歌の完成は

平成25年3月末（予定）

### 完成したら

完成版のCDを作成し販売予定

平成25年秋に開催予定の「市制5周年記念式典」

### で完成披露

### これまでの経緯

平成22年9月～平成23年12月

庁内代表者会議（4回）

庁内検討会議（6回）

平成24年2月

選考委員公募

3月

選考委員決定

4月

曲を決定

5月

詞を募集

10月

詞の募集締切（12団体21作品 応募）

composition : kazuo kitagishi



# ふるさとを誇りに思い、伊佐に生きる喜びや未来への希望をこめた歌

完成披露

平成 25 年秋「市制 5 周年記念式典」で披露する「伊佐市歌」は、応募作品の歌詞をもとに、再編集して発表します。

問い合わせ先 総務課行政係 ☎1311 ㊦1114

## 「伊佐市歌」斉唱コンクール

児童・生徒がみんなで歌をつくることで、市歌に対する一層の関心と愛着が増すことを期待するとともに、その保護者等をはじめとする市民に広く関心を持ってもらうため、応募者自身が歌う斉唱コンクールを2月3日に開催しました。

伊佐の自然や四季、人、観光・特産品が盛り込まれた歌詞は、明るく元気でつい口づさんでしまうような親しみやすい作品ばかりで、子どもたちが、ふるさと「伊佐」を思い、楽しみながら作詞した様子が浮かんでくるようでした。

### 審査結果発表

応募総数21作品中、1次選考を通過した11作品を「斉唱コンクール」で審査した結果、次のような賞を贈りました。

#### 優秀作品賞

○南永小学校

○大口小学校吹奏楽部

○田中小学校6年生

#### 特別賞

★元気があったで賞

○菱刈小学校6年生

★笑顔が良かったで賞

○大口明光学園中・高等学校合唱部

○湯之尾小学校6年生

#### ★頑張ったで賞

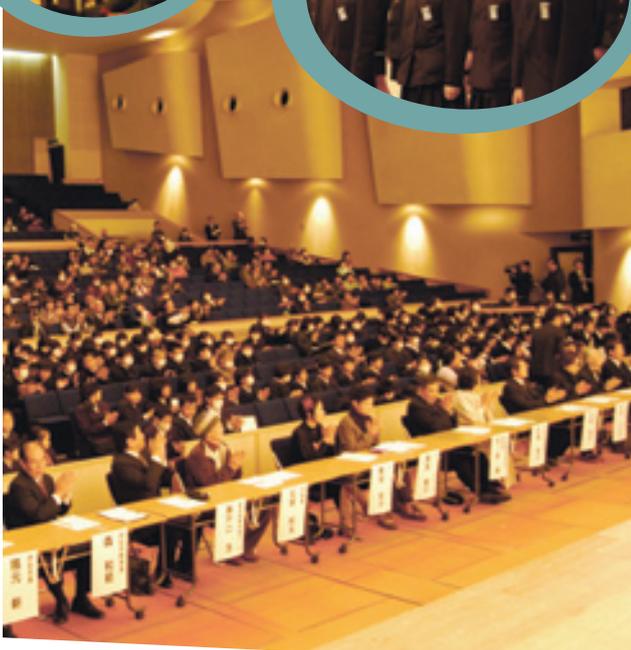
○菱刈小学校5年生

○大口南中学校1年生

#### ★パフォーマー賞

○平出水小学校

accompaniment : takuji kawai



市の歌を作ろう！市歌斉唱コンクール





# 春季全国火災予防運動 期間 3月1日(金)～7日(木)

平成24年度の標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』

3月は空気が乾燥し火災が1年で最も発生しやすい時期です。ご家庭でも火の取扱いには十分注意してください。また、「春季全国火災予防運動」の期間、次のとおり、市内各地域で火災消火演習を行います。演習地区のサイレン吹鳴及び消防自動車のサイレンを、火災とお間違いのないようご注意ください。

### 各地区演習日程

#### 大口方面団

山野地区 日時 3月1日(金) 18時30分  
場所 山野敬寿園付近

大口地区 日時 3月1日(金) 19時30分  
場所 ・大口高校北側神池付近  
・木ノ氏JA倉庫東側農道

西太良地区 日時 3月2日(土) 18時30分  
場所 西太良コミュニティグラウンド付近

羽月地区 日時 3月2日(土) 19時30分  
場所 金波田地区集会施設付近

菱刈方面団 日時 3月3日(日) 6時  
場所 前目麓後成政住宅付近



#### 問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部 ☎20119

伊佐湧水消防組合菱刈分遣所 ☎260085

総務課交通消防防災係 ☎231311 ☎1118

#### 展示期間・場所

- 3月1日(金)～7日(木) 市役所菱刈庁舎1階玄関ロビー  
※菱刈地区内小中学校の児童・生徒の作品
- 3月2日(土)～7日(木) 大口ふれあいセンター2階展示ギャラリー  
及び1階展示場  
※大口・山野・羽月・西太良地区内小中学校の児童・生徒の作品

伊佐湧水消防組合が募集した防火ポスターコンクールに、次の方々が入賞しました。(市内小・中学校のみ、敬称略)

## 防火ポスターコンクール



**消防長賞** 白坂咲人(大口小1年)  
沖田千春(曾木小6年)  
西あかね(明光学園3年)

**奨励賞** 上別府たくま(羽月小2年)  
岡元陸人(大口小5年)  
宮内麻美(明光学園2年)

**金賞** 原口義斗(湯之尾小2年)  
田中いぶき(大口小5年)

有満万結香(平出水小3年) 米森文音(菱刈小4年)  
大濱真奈(曾木小6年)

**銀賞** 松野凌大(大口東小1年)  
大宮司天星(牛尾小3年)  
福留彩乃(大口小5年)  
日高澄(明光学園1年)  
田中彩芽(明光学園2年)

山下侑心(本城小2年) 木之下彩風(大口小2年)  
西和真(田中小4年) 瀬戸口矢奈(羽月小4年)  
御書理央(羽月小5年) 林ひかる(大口東小6年)  
田中萌(明光学園1年) 大川萌子(明光学園2年)

**銅賞** 畑井田龍馬(針持小1年)  
高嶋天真(南永小2年)  
野上田一兵(羽月小3年)  
鎌田大斗(菱刈小4年)  
瀧元来美(菱刈小6年)  
森田京楓(明光学園1年)

松井心汰(大口小1年) 木ノ下れんか(羽月小2年)  
湯田愛梨(本城小2年) 前畑美空(田中小3年)  
坂元依吹(大口小3年) 上原静彩良(山野小4年)  
大川晴(羽月小5年) 田頭みず紀(針持小5年)  
高濱船瑛(大口小6年) 前田佳那実(羽月小6年)



# ～地域のでともにおえあうまちづくり～

## 災害時要援護者避難支援制度

### 災害時に支援を必要とする人を地域で支え合ひましよう

#### 「災害時要援護者避難支援制度」とは？

災害が発生したときや災害発生のおそれがあるとき、支援を必要とする高齢者や重度の障がいがある人に対して、地域の皆さんの協力（共助）によって、支援を受けられるようにする制度です。

#### この制度がなぜ必要？

災害時には緊急情報収集や避難などが必要になりますが、行政機関が広範囲に行う支援には限界があります。

被害を最小限におさえるためにも、支援を必要とする人を身近な地域で支えることが不可欠です。

#### 災害時要援護者とは？

次の①から⑥に該当する人のうち、災害時に家族等の支援が望めず、自力で避難することが困難な高齢者や重度の障がいがある人です。

- ①介護保険において要介護認定を受けている要介護3から要介護5までの人
- ②身体障害者手帳の交付を受けている障がいの程度が1級または2級の人
- ③療育手帳の交付を受けている障がいの程度がA判定の人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている障がいの程度が1級の人
- ⑤ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- ⑥前各号に準ずる状態にあり災害時に地域支援が必要と認められる人

#### 支援をうけるにはどうすればいいの？

福祉事務所（大口庁舎）・長寿支援課分室（菱刈庁舎）または各校区コミュニティ協議会事務局に備え付けの申請書か市ホームページ（<http://www.city.isa.kagoshima.jp/health/touroku.html>）からダウンロードした申請書に記入のうえ、登録してください。

ただし、次のことに同意が必要です。

- ①支援者（市役所、消防署、消防団、警察、自治会、自主防災組織、民生・児童委員、福祉協力員、隣近所にお住まいの人など）へ必要な個人情報の提供。
- ②地域の皆さんで避難支援や安否確認を行う制度なので、支援を必ずしもお約束できるものではありません。（支援者が被災する場合があります。）
- ③支援者のできる範囲で行う制度です。責任を伴うものではありません。

**自分の身は自分で守る（自助）という意識をもって、災害に備えておきましょう。**

**また、日頃から地域の皆さんとコミュニケーションを図り、気軽に会話できる関係づくりも大切です。**

#### 支援者の役割は？

- ①災害が発生した時に、災害時要援護者の安否確認や情報伝達、避難の手助けなど。
- ②支援者はできる範囲での手助けをお願いします。責任を伴うものではありません。
- ③災害発生時は、まず自分の身を守ってください。被災したときに無理な支援をお願いするものではありません。
- ④日頃から災害時要援護者の見守りなどを通して、支援活動が行いやすい環境づくりをお願いします。

#### 申請書提出先

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ○福祉事務所社会支援係（大口庁舎）    | ☎③ 1 3 1 1 ④ 1 2 6 8 |
| ○長寿支援課分室高齢者支援係（菱刈庁舎） | ☎③ 1 3 1 1 ④ 2 1 7 4 |
| ○各校区コミュニティ協議会事務局     |                      |
| 問い合わせ先 福祉事務所社会支援係    | ☎③ 1 3 1 1 ④ 1 2 6 8 |

